

申請書記入上の注意点

年〇〇月〇〇日

公益財団法人東京都中小企業振興公社理事長 殿

〒〇〇〇-〇〇〇〇

登記上の

本店所在地 東京都〇〇区〇〇〇町〇-〇-〇

名称 株式会社 知財工業所

役職名 代表取締役

代表者名 知財 太郎

実印

（印鑑登録済のもの）

令和2年度 グローバルニッチトップ助成金 交付申請書

下記のとおり助成事業を実施したいので、別紙の書類を添えて、助成金の交付を申請します。

記

1 申請テーマ（事業展開を行う技術または製品名）

〇〇〇装置の海外展開

2 上記1に対して所定の評価を受けた中小企業支援事業名（平成27年4月1日以降のもの）

年度	申請先	支援事業名	テーマ
30	(公財)東京都中小企業振興公社	外国特許出願費用助成事業	〇〇〇装置

3 上記2の技術・製品に係る特許権等（基礎となる特許権・実用新案権・意匠権）

名称	登録番号	取得国	対応特許の取得国・出願国	共同出願人
〇〇〇	第〇〇〇〇号	日本	米国、EP、韓国、中国	△△大学

4 助成金交付申請額 10,000千円（千円未満切捨）

5 申請状況

○申請日時時点で本助成金以外に申請中又は申請予定の助成事業、及び直近5年間において助成金の交付を受けた実績（国・都・公社等）

年度	申請先	助成事業名	テーマ	助成金申請額	本申請との経費重複（該当に○印）
30	(公財)東京都中小企業振興公社	新製品・新技術開発助成事業	◇〇□装置	7,942千円	() 有 (○) 無
					() 有 () 無

(別紙 1) 助成事業実施計画書

1. 申請者の概要

フリガナ 名 称	チザイコウギョウショ 株式会社知財工業所	フリガナ 代表者名	チザイ タロウ 知財 太郎
東京都内の 登記上所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇〇町〇-〇-〇	TEL	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		FAX	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
連絡先 所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇〇町〇-〇-〇	TEL	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		FAX	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
フリガナ 連絡担当者	チザイ シロウ 知財 次郎	部署	技術部
		役職	部長
E-MAIL	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇		
資本金 又は出資金	30,000 千円	従業員数 (注 1)	80 名
設立年月日 (注 2)	(和暦) 〇〇年〇〇月〇〇日		
中小企業 基本法上の 業種分類 (注 3)	該当に〇印 (1つのみ) (〇) 製造業その他 () 卸売業 () サービス業 () 小売業 () 中小企業団体		
産業分類上の 業種分類 (注 4)	【主たる業種を日本標準産業分類の大・中・小分類を分類コードと共に記載】 大分類: E 製造業 中分類: 09 〇〇製造業 小分類: 0911 〇〇製造業		
事業概要 (簡潔に記載)	〇〇〇の製造・販売		
拠点 (別紙添付可)	①〇〇工場 東京都〇〇市〇〇〇町〇-〇-〇 ②〇〇支店 東京都〇〇市〇〇〇町〇-〇-〇 ③chizai Industry, CO., LTD(A 国) 123 abc...		
直近 2 期の 年間知財管理 費用	〇〇年〇〇月期 6,000 千円	〇〇年〇〇月期 6,300 千円	

(注 1) 従業員数は、労働基準法上の労働契約に基づく労働者のうち、同法第 20 条の解雇の予告を必要とする者の数を記入してください。

(注 2) 個人事業者の場合は開業届の年月日

(注 3) 次のウェブページを参照してください。中小企業庁 <http://www.chusho.meti.go.jp/>
> 相談・情報提供 > 中小企業施策 FAQ > 1. 中小企業の定義について > Q4 > (2) >
http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/kaitei_13.pdf

(注 4) 次のウェブページを参照してください。総務省 <http://www.soumu.go.jp/index.html>
> 政策 > 国民生活と安心・安全 > 統計基準・統計分類 > 分類に関する統計基準等 >
日本標準産業分類

2. 役員・株主名簿（※必要に応じて行を追加して記載してください。）

申請日現在

役員・株主 (該当に○印)	氏名 (注1)	役職等 (注2)	持ち株数 (注3)	持ち株 比率(%)	大企業に該当 (注4)
(○) 役員 (○) 株主	知財太郎	代表取締役	500	36.4	
(○) 役員 (○) 株主	知財一郎	取締役管理部長	475	34.5	
(○) 役員 (○) 株主	東京花子	監査役	100	7.3	
(○) 役員 (○) 株主	秋葉公一	取締役営業部長	50	3.6	
(○) 役員 () 株主	品川二郎	取締役研究部長	なし	0.0	
() 役員 (○) 株主	(株)中央商事	取引先 (仕入先)	130	9.5	○
() 役員 (○) 株主	青葉工業(株)	取引先 (仕入先)	120	8.7	
() 役員 () 株主					
その他の株主					
合 計			1,375	100.0	

(注1) 役員は監査役を含めて全員記載してください。名簿が履歴事項全部証明書の役員に関する事項又は確定申告書別表二の株主明細と異なる場合は、下記にその理由を記載してください。

(注2) 役員の場合は役職、株主の場合は申請者との関係及び職業を記載してください。

(注3) 持ち株数が多い順に株主を記載し、持ち株比率 70%を超えるまで個別に記載してください（ただし、株主が法人等の場合は全て記載してください）。残りの株主については、「その他の株主」として持ち株数と持ち株比率をまとめて記載することも可能です。

(注4) 名簿の中に大企業の該当がある場合は、下記にその情報を記載してください。

○履歴事項全部証明書の役員に関する事項又は確定申告書別表二の株主明細と異なる理由

確定申告後に株主の変動があった。

○名簿の中に大企業の該当がある場合の企業情報

企業名	資本金額	従業員数	業種
(株)中央商事	〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇〇〇名	〇〇業

3. 技術・製品の説明

対象となる技術・製品についてご説明ください。

※ 下記事項について、分かりやすく具体的に説明してください。

※ 枠は拡張して使用することが可能です。

※ 複数の別紙を添付する場合、「別紙1」「別紙2」のように明瞭に表示してください。

3-1. 技術・製品の概要

対象となる技術・製品の用途、機能や効果、特徴等を分かり易く記載してください。

対象技術・製品がどのようなものであるか図表等を用いて詳しく説明してください。

3-2. 競争優位性・独自性

既存技術・製品と比べて、特に優れている点について、具体的な技術・製品名及び数値を例示して説明してください。

以下の点について、資料、具体的数値、グラフ、表等を用いて説明してください。

- ◆ 従来技術・製品と比較し、どのような点で新規性があるか
- ◆ 競合・類似する技術・製品と差別される点、優位性等はどこか
- ◆ 当該技術・製品の利便性、安全性、収益性等はどこか

3-3. 技術・製品の成長性・発展性

当該技術・製品が、今後どのように発展していくのかについて記載してください（改良技術や他分野への応用等の見込み）。

改良技術や他分野への応用等により市場シェアの維持・拡大、新市場の獲得の見込について説明してください。

3－4．当該技術・製品に関連した開発計画

助成対象期間中の開発計画について記載してください。

助成対象期間中の技術・製品の改良開発・派生開発の計画について記載してください。

3－5．開発体制

社内外の開発方針、開発従事者数、開発実績等を記載してください。

(1) 開発方針（開発プロセス、安全性・信頼性確保のための取組、外部機関の活用、人材育成等）

- ・〇〇年にISO9001を取得。各段階で効果的なデザインレビュー実施している。
- ・安全性確保のため、公設試験研究所で信頼性調査を受けている。
- ・大学との共同研究の実績は〇件であり、性能評価のエビデンスを蓄積させている。
- ・OJTを中心に技術者の育成を行っている。昨年度からはスキルマップを作成し、体系的な技術の習得に注力している。

(2) 開発従事者数：〇〇名

(3) 開発実績、受賞歴、代表者及び開発責任者の経歴等

1 代表取締役 知財太郎

〇〇年 東京都功労者賞（技術振興功労）を受賞

2 技術部部長 知財次郎

・・・

(4) その他（ノウハウ等）

- ・〇〇物性データの蓄積

3－6．海外展開国別の市場性、事業戦略

当該技術・製品に係る海外展開国別（日本も含む）の市場性及び標的顧客、生産手段、販売手段等を説明してください。なお、当該技術・製品に係る知的財産権の出願又は取得国については全て記載してください（予定を含む）。

(1) 出願又は取得国（おおむね3か国、地域以上） 日本、米国、中国、韓国、欧州
(2) 市場性及び標的顧客（※市場規模・シェア、販売先、競合先等について、国別又は地域別に記載してください） ①日本 市場規模は〇〇億円で当社のシェアは〇%と推測している。現状の販路は〇〇業界への割合が高いが、今後は〇〇業界に対してもアプローチし、また27年度には新製品Aの市場投入によりシェアは〇%確保を考えている。 ②米国
(3) 生産方法（国内生産、現地生産法人、製造委託等） 現在は国内生産であるが、〇〇年度からは新製品Aの市場投入による生産増大に合わせて、かつ製造及び流通コストの削減のため、アッセンブリ工程の一部を中国に生産移管する予定である。
(4) 営業方法（国内商社、海外販売代理店、現地販売法人等） 現状、日本国内は直接販売、海外は国内商社による間接貿易販売だが、〇〇年度からは新製品Aの市場投入に合わせて、現地ニーズの収集とメンテナンス体制の強化を図るため米国・中国に販社を設立した。韓国・欧州においては、国内商社と協力して、新規販売先・現地販売会社の開拓を図っている。

3－7．当該技術・製品に係る各国の販売計画

海外展開国別（日本も含む）の当該技術・製品の販売実績及び3年後の販売計画を記載してください。なお、記載にあたっては、概算で構いませんので、各国におけるビジネス規模が分かるように、記載してください。

（1）直近期の販売実績

進出国	販売額	内訳（販売単価、販売数量等）
日本	400,000 千円	@2,000 千円×200 台
米国	228,000 千円	@1,900 千円×120 台
欧州	76,000 千円	@1,900 千円×40 台
韓国	36,000 千円	@1,800 千円×20 台
中国	60,000 千円	@1,500 千円×40 台

（2）3年後の販売計画

進出国	販売額	内訳（販売単価、販売数量等）
日本	500,000 千円	@2,000 千円×250 台
米国	285,000 千円	@1,900 千円×150 台
欧州	95,000 千円	@1,900 千円×50 台
韓国	45,000 千円	@1,800 千円×30 台
中国	120,000 千円	@1,500 千円×80 台

3－8．海外展開に向けた社内体制及び資金調達

海外展開に際し、社内の推進体制、資金調達の見通しについて記載してください。（各国法制度への対応、契約書類のチェック体制、現地情報の入手方法等）

（1）社内体制

- ・取引先、金融機関、公的機関を通じ、現地最新情報を入手するように努めている。
- ・海外事業部に法務担当を置き、顧問の弁護士に指導を受けながら契約書業務を遂行している。
- ・社員の語学取得の補助、貿易実務研修の受講等、国際ビジネスに対応した人材育成に取り組んでいる。

（2）資金調達

- ・販路拡大に伴い、〇〇信用金庫から運転資金として〇〇〇万円の融資の内諾を取り付けた。

3－9．当該技術・製品に係る知的財産権（基礎となる特許権等を含み、登録済み又は出願済みのもの）

権利の種類	名称	登録番号又は 出願番号	取得国又は 出願国	状態
特許権	〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇〇号	日本	登録済
商標権	〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇〇号	中国	登録済
商標権	〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇〇号	米国	登録済
特許権	〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇〇号	日本	出願済

3－10．知的財産権取得・維持の計画等

当該助成事業における知的財産維持の計画、新規出願等権利化への計画、模倣対策等自社技術の保護、他社権利への対処方針、当該知的財産権の活用方法等について事業戦略との関係が分かるように記載してください。

（１）知的財産維持の計画 ・〇〇国、〇〇国で既に権利化してある〇〇特許は、今後も製品に活用する見込みであり、維持をしていく。
（２）改良技術や他の分野への応用に対応した知的財産の新規出願、権利化への計画 ・改良技術である〇〇〇の発明について、〇か国に出願を検討している。なお、中国については、特許と実用新案を併願する。 ・〇〇製品の意匠登録を〇か国で予定している。 ・新たな商品名称の商標登録を〇力国で予定している。
（３）知的財産保護による模倣対策 ・受注製品の販売であり模倣品が出回ることは想定していないが、模倣品との区別が簡単につくような仕掛けを改良技術開発の中で考えていく。 ・自社で模倣品の発見など困難な部分もあるので、現地代理店との連携を強化しながら、発見、その後の対応をしていく予定である。
（４）他社知的財産権利の調査及びその結果に対する対策と体制 ・国内競合他社の数社の調査を適宜実施している。また、〇〇技術については検索式を作成し、他社の動向をウォッチングしている。なお、海外競合企業については現在、体制づくりに取り組んでいる。

(5) 知的財産の活用方法（※製品輸出、現地での製造、技術供与、競合への牽制等の活用方法について、国別又は地域別に記載してください）

①〇〇国

現地にて一部生産を行う。

②〇〇国、〇〇国

販売予定国であり、現地販売代理人を有している。

3-1-1. 知財体制

知財戦略の実行に向けた社内体制を記載してください。（権利化までのプロセス、知財人材の育成等）

(1) アイデアの創造から権利の活用まで知的財産の体制

- ・デザインレビューの一環として、権利取得の必要性、他社の権利の動向を検証している。知的財産責任者及び担当者が商品企画・開発初期段階から関わることで、知的財産を意識した開発体制を構築している。
- ・技術者への知的財産教育を強化し、知的財産を考慮した開発を心掛けている。

(2) 知的財産を担当する組織、責任者、専任担当者

- ・知的財産の組織はないが、兼務責任者〇名と兼務担当者〇名が技術開発部門にいる。

(3) 知的財産予算

- ・年間 700 万円程度の予算は組み、上限を設けているが、必要に応じて特別支出はしている。

3-1-2. 自社の課題等

海外へ事業展開していく中で認識している自社の課題があれば記載してください。（海外規格への適合、契約書のチェック体制強化、グローバル知財への対応強化等）。

①貿易実務者の育成

研修会への参加、安全保障貿易に関する勉強会、OJTを通じて担当者の育成を図る。

②東南アジア知財制度の対応強化

東南アジアで製造された模倣品が散見され始めており早急な対応が求められている。各国の法制度等について情報を入手するとともに、現地事情に詳しい専門家とのネットワークを構築させる。また、現地協力工場を含めた営業秘密管理の再整備を図る。

4. 助成事業のスケジュール

助成事業期間中に実施する内容及び日程を記載してください。なお、計画の実施項目（例：研究開発、販売、特許等出願、中間手続、調査、維持管理等）及び権利名称又は技術・製品名称を記載し、その実施期間を横の棒線で示してください。（例：○——○）

（１）研究開発及び販売の計画

技術・製品名 及び 研究開発・ 販売計画	実施項目	令和２年度				令和３年度				令和４年度		
		4 月 ～ 6 月	7 月 ～ 9 月	10 月 ～ 12 月	1 月 ～ 3 月	4 月 ～ 6 月	7 月 ～ 9 月	10 月 ～ 12 月	1 月 ～ 3 月	4 月 ～ 6 月	7 月 ～ 9 月	10 月 ～ 12 月
△△△△機構 (A製品)	研究開発	○	—	—	—	—	—	○				
A製品	販売											

（２）知的財産の取得及び維持の計画

権利名称 又は 技術・製品名	実施項目	令和２年度				令和３年度				令和４年度		
		4 月 ～ 6 月	7 月 ～ 9 月	10 月 ～ 12 月	1 月 ～ 3 月	4 月 ～ 6 月	7 月 ～ 9 月	10 月 ～ 12 月	1 月 ～ 3 月	4 月 ～ 6 月	7 月 ～ 9 月	10 月 ～ 12 月
特許▽▽▽ ▽(2件)	特許維持(4力国)	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
登録商標▽ ▽▽(2件)	商標維持(4力国)	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
△△△△機構(A製品)	他社特許調査	○	○									
△△△△機構(A製品)	新規特許出願(4力国)			○	—	—	—	○				
△△△△機構(A製品)	特許中間手続(4力国)										○	○
△△△△機構(A製品)	新規実用新案出願(中国)			○								
△△△△機構(A製品)	新規実用新案登録(中国)					○						
A製品	新規意匠出願(4力国)									○		

研究開発…生産プロセス検討も含む
出願…PCT、翻訳、各国移行を含む
中間手続…審査請求、拒絶理由通知への対応等審査段階での処理を含む

申 請 前 確 認 書

公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」とする。）が実施する令和２年度グローバルニッチトップ助成金を申請するにあたり、募集要項の内容（申請要件、対象経費、事務管理等）について承諾し、申請書に虚偽記載がないこと、及び申請者が下記の要件の全てを満たしていることを確認した。

記

- 1 次の（１）～（４）のいずれかに該当する法人、個人事業者、中小企業団体である。
 - （１）製造業・その他業種：資本金３億円以下又は従業員３００人以下
 - （２）卸 売 業：資本金１億円以下又は従業員１００人以下
 - （３）サ ー ビ ス 業：資本金５千万円以下又は従業員１００人以下
 - （４）小 売 業：資本金５千万円以下又は従業員５０人以下
- 2 次の（１）～（４）の要件を全て満たす会社である（個人事業者を除く）
 - （１）大企業（中小企業者以外の者。中小企業投資育成（株）、投資事業有限責任組合を除く。以下同様とする。）が単独で発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資していない
 - （２）大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資していない
 - （３）役員総数の２分の１以上を大企業の役員又は職員が兼務していない
 - （４）その他大企業が実質的な経営に参画していない
- 3 本申請と同一テーマ・内容で公社・国・都道府県・区市町村等から助成を受けていない
- 4 本申請と同一テーマ・内容で公社が実施する他の助成事業に併願申請していない
- 5 事業税等を滞納（分納）していない
- 6 東京都及び公社に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていない
- 7 過去に公社・国・都道府県・区市町村から補助金・助成金の交付を受け、不正等の事故を起こしていない
- 8 【過去に公社から助成金の交付を受けている場合】「活用状況報告書」等が未提出ではない
- 9 民事再生法又は会社更生法による申立て等、助成事業の継続性について不確実な状況が存在しない
- 10 助成事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令に違反していない
- 11 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業、社会通念上適切でないと判断する業態ではない
- 12 本事業の成果を活用し、東京都内において引続き事業活動を実施する予定である

以上

〇〇年〇〇月〇〇日

所 在 地：東京都〇〇区〇〇〇町〇ー〇ー〇

企 業 名：株式会社 知財工業所

代表者名：知財 太郎

実印

(別紙 2) 助成事業の資金計画書
(1) 経費区分別内訳

(単位：円)

経費分類	経費区分		助成事業に 要する経費 (税込)	助成対象経費 (税抜) (注 1)	助成金申請額 (注 2)
			A	B=A-消費税等	C=B×(1/2)
権利取得等費用 (外国での権利 取得・維持に関 する費用。周 辺・改良技術等 に関するものを 含む。)	①	特許	8,856,000	8,200,000	
	②	意匠	2,376,000	2,200,000	
	③	商標	1,080,000	1,000,000	
	④	実用新案	648,000	600,000	
	⑤	著作権	0	0	
知財トラブル対 策費用 (訴訟に要する 費用は対象外)	⑥	紛争に備える費用	3,240,000	3,000,000	
	⑦	侵害調査費用	0	0	
	⑧	現地展示会での模倣 対策費用	0	0	
	⑨	税関での模倣品・海 賊版差止費用	0	0	
先行調査費用	⑩	他社知財調査費用	5,400,000	5,000,000	
合計			21,600,000	20,000,000	10,000,000

(注 1) 「助成対象経費」は「助成事業に要する経費」から「消費税等」の助成対象外経費を除いた金額を記載してください。

(注 2) 「助成金交付申請額」とは、「助成対象経費」の合計に助成率 1 / 2 を乗じた額で、助成金交付限度額 (1,000 万円) 以内となります。千円未満は切り捨てて記載し、下表および第 1 ページにも転記してください。

(2) 資金調達の内訳

(単位：円)

区分	資金調達金額	調達先 (名称等)	進捗状況等 (該当に○印)
自己資金	6,600,000		
銀行借入金	10,000,000		() 調達済 () 内諾済 (○) 折衝中 () 相談前
役員借入金	5,000,000		() 調達済 (○) 内諾済 () 折衝中 () 相談前
その他			() 調達済 () 内諾済 () 折衝中 () 相談前
			() 調達済 () 内諾済 () 折衝中 () 相談前
合計 (注 1)	21,600,000		

(注 1) 「合計」と上表の「助成事業に要する経費」の合計との一致を確認してください。

(3) 各経費区分の内訳

①特許【権利取得等費用】

(単位：円)

権利名称等 及び共同出願者	経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
		A	B=A-消費税等
特許〇〇〇〇〇 （△△大学）	維持費用(2件分)	1,296,000	1,200,000
△△△△機構	PCT出願、翻訳、各国移行費用（4 力国）	4,320,000	4,000,000
△△△△機構	審査請求、中間手続き費用（4力国）	3,240,000	3,000,000
小 計		8,856,000	8,200,000

②意匠【権利取得等費用】

(単位：円)

権利名称等 及び共同出願者	経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
		A	B=A-消費税等
デザイン（A製品）	新規意匠出願費用(4力国)	1,728,000	1,600,000
デザイン（A製品）	新規意匠登録費用(4力国)	648,000	600,000
小 計		2,376,000	2,200,000

③商標【権利取得等費用】

(単位：円)

権利名称等 及び共同出願者	経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
		A	B=A-消費税等
登録商標▽▽▽(2件)	商標維持(2件×4カ国)	1,080,000	1,000,000
小 計		1,080,000	1,000,000

④実用新案【権利取得等費用】

(単位：円)

権利名称等 及び共同出願者	経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
		A	B=A-消費税等
△△△△機構	出願、翻訳、登録費用（中国） （特許と併願）	648,000	600,000
小 計		648,000	600,000

⑤著作権【権利取得等費用】

(単位：円)

権利名称等 及び共同出願者	経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
		A	B=A-消費税等
小 計		0	0

⑥紛争に備える費用【知財トラブル費用】

(単位：円)

経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
	A	B=A-消費税等
他社特許対策（侵害性・無効性に関する専門家検討）	3,240,000	3,000,000
小 計	3,240,000	3,000,000

⑦侵害調査費用【知財トラブル費用】

(単位：円)

経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
	A	B=A-消費税等
小 計	0	0

⑧現地展示会での模倣対策費用【知財トラブル費用】

(単位：円)

経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
	A	B=A-消費税等
小 計	0	0

⑨税関での模倣品・海賊版差止費用【知財トラブル費用】

(単位：円)

経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
	A	B=A-消費税等
小 計	0	0

⑩他社知財調査費用【先行調査費用】

(単位：円)

経費内容	助成事業に要する 経費（税込）	助成対象経費 （税抜）
	A	B=A-消費税等
△△△△機構（A製品）関連の他社特許調査(4か国)	3,240,000	3,000,000
A製品他社意匠権調査(4か国)	2,160,000	2,000,000
小 計	5,400,000	5,000,000